# 1 金沢市在宅医療・介護連携推進協議会の設置

### (1) 設置の経緯

・平成26年の介護保険法の改正により、平成27年度から市区町村が主体となり、郡市 医師会等と連携して在宅医療・介護連携に取り組むこととなった。

# (2) 設置の目的

・地域における在宅医療及び在宅介護の提供に必要な当該提供に携わる者その他の関係者の連携の推進に関する事項を検討するため、金沢市在宅医療・介護連携推進協議会を新たに設置

# (3) 検討事項

・在宅医療・介護連携に関する課題の把握及びその解決に資する必要な施策、その他 在宅医療・介護連携の推進に関し必要な事項について検討を行う。 ※具体的検討事項は、別紙「 在宅医療・介護連携推進事業」参照

### 2 協議会の開催

# (1) 第1回協議会

ア日時

平成27年7月28日(火)午後6時30分~午後8時

イ 会議内容

本市の在宅医療・介護連携の現状と方向性について説明後、意見交換

- ウ 主な意見
  - ・連携を進めていくため、まずは各職種の現状・役割について理解を深めていくべきである。
  - ・各医療機関の在宅医療に関する理解を深めていく必要がある。
  - ・歯科医や薬剤師は、在宅医療において比較的つながりが弱い。

### (2) 会議スケジュール

- ・今年度中に協議会は3回程度、作業部会は2回程度の開催を予定
- ・在宅医療・介護連携推進事業として、平成30年3月末までに法定の8事業項目について実施することとされており、平成28年度以降においても、在宅医療・介護連携の推進に向けた協議は継続していく。

# 3 協議会及び作業部会委員名簿

### ●委 員

	氏			名	職・団体等
	青	木	範	子	石川県看護協会専務理事
0	石	田	道	彦	金沢大学人間社会学域法学類長、教授
	乙	田	雅	章	金沢市薬剤師会副会長
	河	原	久美	長子	石川県医療ソーシャルワーカー協会副会長
	黒	瀬	亮	太	りくつなケアネット金澤代表
	近	藤	邦	夫	金沢元町在宅医療を考える会代表
	千	徳	国	治	金沢市介護サービス事業者連絡会居宅介護支援部会長
	高	木	治	仁	金沢市歯科医師会理事
	中		恵	美	金沢市地域包括支援センター連絡会会長
	鍋	谷	晴	子	石川県ホームヘルパー協議会会長
	増	永	高	晴	いしかわ921在宅ネットワーク副代表
0	安	田	健		金沢市医師会会長

◎ 会長 ○ 副会長

(50音順)

### ●作業部会員名簿

氏 名	職 • 団 体 等
大谷 千晴	りくつなケアネット金澤事務局
加藤 実	金沢市医師会事務局長
河原 久美子	いしかわ921在宅ネットワーク事務局
千徳 国治	金沢市介護サービス事業者連絡会居宅介護支援部会長
鍋谷 晴子	石川県ホームヘルパー協議会会長
西村 逸平	金沢元町在宅医療を考える会事務局
前田 和子	金沢市地域包括支援センター連絡会駅西ブロック代表

(50音順)

# 在宅医療・介護連携推進事業(介護保険の地域支援事業、平成27年度~)

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業(平成23・24年度)、在宅医療推進事業(平成 25年度~)により一定の成果。それを踏まえ、介護保険法の中で制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等と連携しつつ取り組む。
- 実施可能な市区町村は平成27年4月から取組を開始し、平成30年4月には全ての市区町村で実施。
- 各市区町村は、原則として(ア)~(ク)の全ての事業項目を実施。
- 事業項目の一部を郡市区医師会等(地域の中核的医療機関や他の団体を含む)に委託することも可能。
- 都道府県・保健所は、市区町村と都道府県医師会等の関係団体、病院等との協議の支援や、都道府県レベルでの研修等により支援。国 は、事業実施関連の資料や事例集の整備等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

# ○事業項目と取組例

### (ア) 地域の医療・介護の資源の把握

- ◆ 地域の医療機関の分布、医療機能 を把握し、リスト・マップ化
- ◆ 必要に応じて、連携に有用な項目 (在宅医療の取組状況、医師の相 談対応が可能な日時等)を調査
- ◆ 結果を関係者間で共有

構築推進



# (エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

- ◆ 情報共有シート、地域連携パス等の活用 により、医療・介護関係者の情報共有を
- ◆ 在宅での看取り、急変時の情報共有にも 活用

### (イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と 対応策の検討

◆ 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を 開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、 課題の抽出、対応策を検討

(ウ) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の

◆地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅

医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

### (オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

◆ 医療・介護関係者の連携を支援するコーディ ネーターの配置等による、在宅医療・介護連携 に関する相談窓口の設置・運営により、連携の 取組を支援。

# (カ) 医療・介護関係者の研修

- ◆ 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を 通じ、多職種連携の実際を習得
- ◆ 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等

### (キ) 地域住民への普及啓発

- ◆ 地域住民を対象に したシンポジウム等 の開催
- ◆ パンフレット、チラ シ、区報、HP等を 活用した、在宅医 療・介護サービスに 関する普及啓発
- ◆ 在宅での看取りにつ いての講演会の開催



# (ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区 町村の連携

◆同一の二次医療圏内にある市区町村や隣 接する市区町村等が連携して、広域連携 が必要な事項について検討